



日野
多摩
稻城

地区 保護司会だより

第60号



—— 保護司になって10年の今、思うこと ——

日野・多摩・稻城地区保護司会
副会長 鹿島正二



私は令和元年の9月に保護司の再任を受けました。振り返ってみると、平成21年に拝命していますので、丁度10年経ったというところです。稻城分区の保護司委嘱年月の人員構成を見ますと、ほぼ

半数近くは私より後から委嘱されています。私もあと5年で定年退任となります。その前に10人の先輩が退任します。保護司定数21名の維持は、最優先課題となるわけです。

保護司になった頃、後任の保護司は自分で推薦するのが主でしたが、現在では非常に難しくなっています。日野・多摩・稻城地区保護司会の中で、日野市、多摩市では既に保護司候補者検討協議会を設置し、保護司の確保に取り組んでいます。稻城市でも、是非とも早々に保護司候補者検討協議会の設立をということになりました。

私は、令和元年度の役員交代で稻城分区長を仰せつかり、先輩から引き継いだ会の運営は、皆

様のご協力により滞りなく遂行できています。ほっと一安心です。今年度、最優先課題の保護司候補者検討協議会の設置を検討することになり、やっと設置することが決まりました。そして、令和2年度から本格的に活動を開始することになりました。私が退任するまでには、少なくとも10人の保護司の確保が必須なわけですので努力致します。

保護司になり、分区、地区保護司会、企画調整保護司、対象者と向き合う保護観察と様々な経験をしてきましたが、あっと言う間に10年過ぎたという感じがします。この経験が、会の運営に少しでも役に立ていれば幸いと思います。特に印象に残っていることは、対象者が再犯をしてしまったことです。何で再犯が止められなかったのか、気がつかなかったのかが、残念でなりませんでした。保護司が対象者と向き会うことの難しさを実感したのです。

これからも、保護司会の運営、保護観察対象者への立ち直りの支援と犯罪の繰り返しをなくすことに、手助けができればと思っています。

令和元年度 東京都更生保護事業 関係者顕彰式典

令和元年11月28日に府中の森芸術劇場において、更生保護制度施行70周年記念「東京更生保護事業関係者顕彰式典」が開催されました。式典においては、東京保護観察所管内の1,167人、37団体の方々の顕彰が行われました。

日野・多摩・稻城地区保護司会では、下記の18名の方々が顕彰されました。受彰者の皆さま誠におめでとうございました。なお、各分区から選抜された5名の会員が式典の運営応援者として参加しました。

<日野・多摩・稻城地区保護司会の受彰者>

法務大臣表彰	土谷縷美
全国保護司連盟理事長表彰	紀 初子
全国保護司連盟理事長表彰（家族功労）	栗井 邦昌（栗井洋子氏の夫）
関東地方更生保護委員会委員長表彰	青木 智子、馬場 房義、阿部 裕行 高木 伸仁、松浦 昇、唐木 洋子
関東地方保護司連盟会長表彰	松永 健、津守 範学、山上 貴久
東京保護観察所長表彰	持田 幸子、川久保 和壽、飯島 文彦 内山 晃次、廣澤 伸幸
東京保護観察所長感謝状（家族功労）	松原 麗子（松原一郎氏の妻）

法務大臣表彰を受賞して

多摩分区 土谷 縷美



この度栄誉ある法務大臣表彰を拝受し、今まで私を導いて下さった皆々様に心より感謝申上げます。更生保護制度施行70周年、日野・多摩・稻城地区保護司会20周年と云う記念すべき年にありがたき賞を頂き、改めて保護司としての重責を痛感して居ります。

“20年のあゆみ”に目を通し“10年のあゆみ”そして初めて受けた新任研修資料をもう一度読み直し、その時々の想い出が走馬灯のように浮かんできました。

新任研修で学び、今も大切な心構えとして実践しているのは、対象者本人とは信頼関係を保つことが第一歩、次に自然な人間関係を保ち、お茶一杯で穏やかな雰囲気を作れる、と教えて頂いたことです。

“10年のあゆみ”懐かしい方々のお顔が沢山！

当時の馬場三榮子会長のご挨拶文に、全国の保護司会組織の法令化・職務の明確化など保護

令和元年度 多摩地区保護司会 連絡協議会受彰祝賀会

令和元年12月6日に立川グランドホテルにおいて、令和元年度「多摩地区保護司会連絡協議会受彰祝賀



会」が開催されました。令和元年度の立川支部管内では、叙勲6名、褒賞6名、法務大臣表彰21名、全国保護司連盟理事長表彰25名と多数の皆様が受彰され、この紹介と祝賀会が盛大に行われました。日野・多摩・稻城地区保護司会では、法務大臣表彰に土谷縷美さん、全国保護司連盟理事長表彰に紀初子さん、栗井邦昌さん（家族功労）が紹介されました。

当地区からは受彰者の他、会員を代表して栗井会長、青木副会長、鹿島副会長、松本サポートセンター長、高木総務部長、大須賀研修部長、馬場地活部長が出席して受彰者をお祝いしました。

司を取りまく環境は大きく変革しました、と記されています。この頃から組織の活動が一層活性化して来たようですが、“20周年記念に寄せて”的お言葉の中では、更生保護関係の分野も目まぐるしく変化しており、保護観察そして組織運営等においても、大変ではないか、と案じて下さっているとおり、状況はかなり変化しているのではないでしょうか。良いものは残し、進化させていくべきことは改革していく時期に来ているように感じています。

サポートセンター開設時、鍵の掛け忘れ・P Cの操作ミス等々、他の企画調整保護司に迷惑を掛けっ放し、靴箱の横に蛇が蟻局を巻いて出て来なかつたこと、3・11の時は突然の激震にひとりで居る恐怖心、校庭に出た時の地揺れ等、想い出がいっぱいです。

何年か前、地元の小学校の作品展で、6年生の「心配無用 道はある」「正直は一生の宝」という書に感銘し、純粋な子供達の心を守り育てて非行防止に努めるのも、保護司の役目と思いました。これからも初心を忘れず、保護司の「司」の意味するところを思い起こし、歩んで行く所存で居ります。

令和元年度 専門部の活動

研修部

部長 大須賀 良子

令和元年度の地域別定例研修会

第Ⅰ期「対象者等の秘密の保持について」

令和元年 6月19日

場所：百草台コミュニティセンター 2階集会室

講師：中島 美紀保護観察官

第Ⅱ期「発達障害」

令和元年 11月20日

場所：百草台コミュニティセンター 2階集会室

講師：中島 美紀保護観察官

第Ⅲ期「就労支援と社会資源活用」

令和2年 2月 5日

場所：稲城市地域振興プラザ 4階会議室

講師：南 かず枝主任保護観察官

出欠席表 補講（本庁は霞ヶ関、立川は立川支部）

	受講	本庁	立川	計
第Ⅰ期	43	1	17	61
第Ⅱ期	46	1	7	54
第Ⅲ期	41	中止	中止	41

グループ討議は、第Ⅰ期：果物名、第Ⅱ期；野菜名、第Ⅲ期；魚名で分けました。第Ⅰ期～第Ⅲ期ともに各グループの代表者が発表をした後、活発な質問や意見が出されました。

その他新任研修では、新任の方5名を含む16名に出席していただき、会長、副会長3名（各分区長）、各専門部長等より説明が行われ、新任の方々からも質問や意見が出されました。

2月19日には、地域処遇会議を32名の参加を得て、サポートセンター百草台1階会議室で、開催しました。

令和元年度は、趣向を凝らしたグループ分けが好評でした。研修部では会員の皆さまが研修に出やすい方法、そして明るく楽しくをモットーに、皆さまより忌憚のないご意見をいただきながら、よりよい研修にするために検討を重ねていきたいと思っております。皆さまのご協力をお願いいたします。



地域活動部

部長 馬場 房義

◆社会参加活動を3回実施

①6月16日は、百草台コミュニティセンターの花壇に、汗を流して花を植えました。観察官と対象者の参加と保護司20名が参加しました。

②10月19日は、稲城駅ロータリーのイタビカズラの伐採を行いました。台風の来襲が心配され、当日の朝まで天候が危ぶまれましたが、小雨の中実施し、終りの頃には陽がさしてきました。稲城市副市長と市役所職員の参加があり、グリーンウェルネス財団の協力を得て無事に終了しました。

③3回目は雨の為、延期され12月1日に百草台コミュニティセンター花壇の花植えを行いました。中島・南の両観察官に出席していただきました。

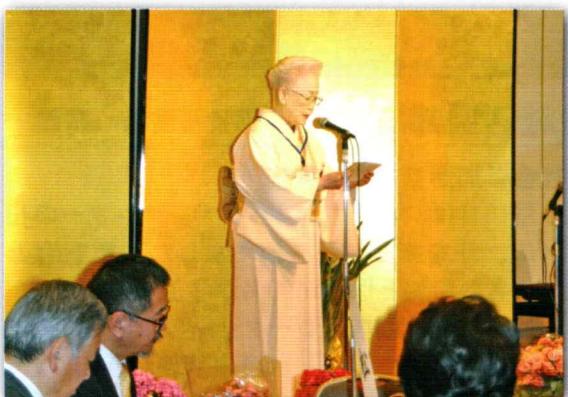
3回実施した社会参加活動には毎回、観察官に参加していただき、有り難うございました。天候に左右される社会参加活動、準備・連絡等色々と気を遣わなくてはならず大変な1年でしたが、無事に終了いたしました。



◆関係機関との連携活動の実施

11月27日 百草台コミュニティセンター2階集会室において、立川支部支部長の柴田由佳氏にもお越しいただき、保護司40名が出席して行われました。今回は、東京都が再犯防止につながる可能性があると考える【若ナビα】についての理解を深める為に、東京都若者総合相談センターの奈和良由子氏・社会福祉士の森田幸次氏より、相談の実情と【若ナビα】という組織についての説明を伺いました。

【若ナビα】は、対象者である非行歴のある若者の相談を受け、適切な支援機関につなぐ事により再犯を防ぎ、社会への自立支援の後押しをしてくれる組織である事がわかりました。そして保護司として、対象者が再犯をしないように指導・援助するために素晴らしい組織である事を学びました。また、東京西法務少年支援センターの津山まどか氏からは、心理学や教育学の専門家の立場から非行・犯罪の防止にかかる専門機関として、心理相談や指導方法・助言・提言等を行う機関であるとの説明がありました。



栗井会長



式典風景

日野・多摩・稲城地区保護司会20周年記念式典「2020年新春の集い」は令和2年1月15日(水)京王プラザホテル多摩「アポロ」にて、来賓24名、名誉会員7名、保護司52名が出席し盛大に行われました。

第1部式典は、高木総務部長の司会で始まり、青木副会長の開式の言葉、栗井会長の挨拶の後、土方副会長から20年の経過説明がありました。

来賓祝辞は、宮田裕良東京保護観察所所長、小山典子多摩地区保護司会連絡協議会会长、阿部裕行多摩市長、高橋勝浩稲城市長よりいただきました。そして、来賓と名誉会員の紹介に続いて、令和元年度被顕彰者18名が披露され、受賞者を代表して土谷縷美氏が感謝の言葉を述べられました。

第2部祝宴會は、杉江総務部副部長の司会により進行され、初めに清興、箏とバイオリンの演奏、曲目「春の海」が、稲城市三曲協会会长 栗井雅楽志洋様(栗井会長)とバイオリニスト白井妙子様により奏でられ、暫し雅の世界へと導かれました。

来賓のご挨拶は、大坪冬彦日野市長、柴田由佳



大坪日野市長



阿部多摩市長



高橋稲城市長



小山多摩連会長



関戸更女会長

法務大臣表彰者
スピーチ



東京保護観察所立川支部支部長、関戸良日野・多摩・稲城地区更生保護女性会会长からいただきました。

馬場三榮子保護司会3代会長のご発声で乾杯が行われ、歓談は和やかな雰囲気で、多くの皆様との親睦が図られました。余興のビンゴゲームは、20周年記念として上位20人には豪華花鉢を、全員に景品があり、皆さん笑顔が絶えませんでした。続いて、各分区毎の合唱で更に盛り上がり、恒例の「いつでも夢を」を全員で合唱し、日野・多摩・稲城地区保護司会の「絆の強さ」が実感されました。

写真撮影の後、鹿島副会長により閉式の言葉があり、一本締め、万歳三唱が行われ、盛会のうちに終了しました。

日野・多摩・稲城地区保護司会の团结力の強さと将来の保護司会活動に大きな希望を持てる印象的な式典となりました。



名誉会員



初代企画調整保護司



記念誌編集委員



日野分区



多摩分区



式典を盛上げた演奏



稲城分区

サポートセンター百草台 “千客万来”

サポートセンター長 松本 ちづ子

平成21年8月の開所式で、当時の馬場三榮子会長が「お山の学校へようこそ」とご挨拶されてから11年目となりました。その間、保護司会等433人の方が当センターを訪れました。

開所して間もない平成21年9月には、「TOKYO保護観察」の取材を受けました。サポートセンター（以下サポセン）の良さを伝えようと張り切って施設内を案内し原稿を書いたことが思い出されます。



東京都で3番目に開所した当センターには、その後も相次いで様々な地域から保護司会等

多くの団体が訪れ、1時間半程度の滞在時間の中、当センターを紹介したパワーポイントを作成して活動状況を見ていただき施設内をご案内、意見交換をしています。

平成23年11月には、平岡法務大臣をお迎えしました。この時とばかり保護司会の内情をお話しし、委嘱年齢の引き上げをお願いしました。



その後、65歳が66歳に変わることとなり、私たちの要望が通ったのではとひそかに嬉しく思ったものです。

平成27年2月の寒い中、国連アジア極東犯罪防止研究所の29名の皆様が、来所された際には、英語で作成した資料を用い、日本の保護司制度の概要、当地区保護司会の運営活動内容、そしてサポセンの役割・設置の効果等を説明しました。当時の土方（三）センター長は、英語で対応。女性企画調整保護司は、暖かい国から寒い日本の冬にお越しいただいた皆様のために、高

幡饅頭と温かいお茶でおもてなしをしました。

平成26年9月に静岡県清水区保護司会が来所されましたが、それがご縁となり、平成27年10月には、日野分区が清水区保護司会を訪れ交流を深めました。

現在、全国には802ヶ所のサポセンが設置されています。東京都では、ほとんどの地区がサポセンを中心に活動していますが、悩みは様々あります。

昨年11月、富山市保護司会が来所された際は、事前に質問事項を準備され、当日それにお答え



すると言う形で対応、地区のサポセンの見直しを図るために意欲的に意見交換をして帰られました。サポセンの先輩として当地区の活動内容が、少しほお役に立てたのではと思った瞬間でした。

昨年からは、日野市教育委員会から委嘱を受けた「親の相談員」の先生が、サポセンの面接室を週に2～3回利用しています。学校で相談できない環境の保護者の面接場所としてサポセンを利用していただくことは、学校との連携、非行防止に繋がり地域にお役に立っていると考えています。

今後も、サポセンを訪れる方々には、誠意を持って対応していきたいと思います。

「千客万来」大歓迎！



情報 BOX

日野・多摩・稲城地区管内の動向

東京保護観察所立川支部

保護観察官 中島 美紀

令和元年版犯罪白書によれば、仮釈放者及び保護観察付執行猶予者の平成30年保護観察開始人員は、仮釈放者については前年より減少し、1万2,299人（前年比3.6%減）、保護観察付全部・一部執行猶予者は、平成17年度に5,000人を割ってからは減少傾向にありましたが、平成30年は増加に転じ、3,455人（同21.5%増）となりました。全部執行猶予者の保護観察率は、平成25年から27年までは10.0%が続いていたものの、その後低下し、平成30年は7.8%となっています。平成30年末の保護観察対象者の人員は、仮釈放者が4,731人（前年末比1.8%減）、保護観察付全部・一部執行猶予者が9,907人（同0.5%増）でした。

少年の平成30年保護観察開始人員については、保護観察処分少年が1万2,945人（前年比1,520人（10.5%）減）で平成11年以降減少傾向にあり、少年院仮退院者は2,146人（同323人（13.1%）減）であり、こちらも平成15年以降減少傾向にあります。

立川管内を見ると、令和元年末の保護観察係属事件数は825人（交通短期保護観察を除く）

であり、前年と同数になっています。

触法少年の刑法犯・特別法犯補導人員の全国総数は平成30年7,602人（前年比1,342人減）、うち東京都内は1,190人（同307人減）となっており、いずれも前年と比べ減少しています。地区内においては平成30年52人です。

下表は令和元年末の立川管内及び日野・多摩・稲城地区の係属事件数と平成31・令和元年1年間の受理件数です。

地区の保護観察事件については、係属事件数は前年より1件減少していますが、受理件数は9件増加しています。

生活環境調整事件(更生保護施設分を除く)の係属事件数については、立川管内全体では18件減少し、地区全体では前年より6件減少しています。

今後とも保護司の皆様と協働して、犯罪予防活動及び対象者の改善更生に尽力したい所存ですので、どうぞよろしくお願いします。

生活環境調整事件数

令和元年12月31日の係属事件数

	刑事施設	少年院	合計
立川管内	654	48	702
日 野	25	0	25
多 摩	25	1	26
稲 城	10	0	10
全 体	60	1	61

(更生保護施設分を除く)

保 護 観 察 事 件 数

令和元年12月31日の係属事件数

	1号	2号	3号		4号		合計
			全部実刑	一部猶予	一部猶予	全部猶予	
立川管内	331	86	122	8	77	201	825
日 野	14	4	2	1	3	8	32
多 摩	11	4	3	0	2	5	25
稲 城	5	0	6	0	2	3	16
全 体	30	8	11	1	7	16	73

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの受理件数

	1号	2号	3号	4号	合計
立川管内	283	87	335	155	77
日 野	12	1	4	7	24
多 摩	14	4	10	2	30
稲 城	5	0	10	4	19
全 体	31	5	24	13	73



新任のご挨拶



多摩分区 尾又 孝行(研修部)

令和2年2月1日付委嘱

今年の2月に保護司の委嘱をいただきました多摩分区の尾又と申します。まだ何もわからない状況ですので、自己紹介を兼ねましてご挨拶とさせていただきます。

私は、昭和55年に多摩市役所へ入庁し、平成30年3月に定年退職を迎え、現在も再任用職員として、市役所に勤務させていただいております。38年間の現役生活を終えて、仕事への重圧から少し解放され、ほっとしていたころに「保護司にならないか」とのお誘いをいただきました。散々悩みましたが、少しでも社会・地域貢献が出来ればと思い、お引き受けすることにいたしました。

浅学非才の若輩者ではございますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。

退任保護司紹介

永い間お疲れ様でした

中嶋ヒロ子氏 日野分区（在職24年）
任命 平成7年9月17日 退任 令和元年9月16日

津守智弘氏 多摩分区（在職2年）
任命 平成29年9月17日 退任 令和元年9月16日

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

悼

北畠一誠氏（75歳 現職 多摩分区）
令和元年11月22日逝去 在職14年3ヶ月

表紙写真の説明 一学校今昔一

昭和31年の稻城第二小学校の校舎。現在の校舎より東北側にあった時代。この校舎は明治42年9月に建てられた木造平屋建ての建物で、昭和34年3月まで使われた。校庭に入って左手に大きな松の木があった。昭和34年4月には、道路を挟んで西側の現在地に新校舎（木造）ができ、この場所での第二小学校の歴史は幕を閉じた。

（写真提供：稻城市役所 撮影：小泉和男氏）

ご活躍を期待します



多摩分区 関 裕子(広報部)

令和2年2月1日付委嘱

学生時代、福祉を専攻し、卒業後も福祉に関わる仕事をしていましたが、通勤時間が長く子育てとの両立が困難になった為、離職しました。その時、同僚から「学んできた事や積んできた経験はどうするの。無駄にしないよね」と、忘れられない言葉を言われました。

その後は、民生委員やその他ボランティア活動をしています。子育ての中で自分も育てられながら、地域に関わっていく中で、保護司の声掛けをしていただきました。自分にできるのかと不安もありましたが、保護司をしている友人や知人に助言を仰ぎ、今迄、自分が助けられたように、微力ではありますが、誰かの力になれたらと、お受けすることを決断しました。

保護司の事は、何もわからない未熟者です。先輩の皆様、ご指導宜しくお願い致します。

令和2年度 定期総会のお知らせ

期日 令和2年4月22日(水)

時間 午後2時より

場所 百草台コミュニティセンター2階集会室

編集後記

このたび地区保護司会が20周年を迎えると共に、保護司会だよりが60号を数えました。

“60”という数字が持つ様々な意味の中で、日本人に馴染があるのはやはり60歳の“還暦”でしょうか。干支が一巡して最初に戻り、新たな人生が始まる。我々が携わる更生保護活動も、正に対象者の新たな人生のスタートの瞬間です。この60号を機に、改めて更生保護の重要性を噛み締め、地区保護司会活動を伝える役割を全うしていきたいと思います。

■サポートセンター百草台

〒191-0033 日野市百草999番地
電話 042-593-0950 FAX 042-506-5474
メールアドレス：vpocentormog@true.ocn.ne.jp